



山形県公報

令和8年2月3日(火)

号 外 (7)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時…………… 1
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時…………… 同
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時…………… 2
- 直接請求に必要な有権者の数…………… 同

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のように定めた。

令和8年2月3日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

山形県第1区

場 所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁1002会議室

日 時 令和8年2月10日 午後1時

山形県第2区

場 所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁1002会議室

日 時 令和8年2月10日 午後1時30分

山形県第3区

場 所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁1002会議室

日 時 令和8年2月10日 午後2時

山形県選挙管理委員会告示第13号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のように定めた。

令和8年2月3日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

場 所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁1002会議室

日 時 令和8年2月10日 午後2時30分

山形県選挙管理委員会告示第14号

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時を次のように定めた。
令和8年2月3日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

場 所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁1002会議室
日 時 令和8年2月10日 午後3時10分

山形県選挙管理委員会告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和8年2月3日

山形県選挙管理委員会
委員長 粕谷真生

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 17,179人

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 207,369人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数	選挙区名	3分の1の数
山形市	66,599人	上山市	7,985人	南陽市	8,191人
米沢市	21,030人	村山市	6,132人	東村山郡	6,766人
鶴岡市	33,117人	長井市・西置賜郡	13,932人	最上郡	9,583人
酒田市・飽海郡	30,492人	天童市	16,694人	東置賜郡	9,814人
新庄市	9,120人	東根市	13,179人	東田川郡	7,399人
寒河江市・西村山郡	20,682人	尾花沢市・北村山郡	5,605人		